

第4号様式

競争参加資格確認結果

- 1 工事名 舞鶴法務合同庁舎模様替等工事
- 2 部局名 京都地方検察庁
- 3 入札公告日 令和8年1月23日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和8年2月3日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
株式会社浦田建装	有	
エムケイ建設株式会社	有	
北都開発株式会社	有	
株式会社総進建設工業	有	
泉洗絨株式会社	有	
有限会社芝原塗装店	有	
株式会社大石工務店	有	
株式会社三輪建設工業	有	
株式会社円通	有	
株式会社SHINSEI	有	
株式会社松下建設	有	
株式会社立保	有	
株式会社亀田	有	
新和建设株式会社	有	
セイリョウ建設株式会社	有	
株式会社イチケン	有	
前田工業株式会社	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

入札調書

件名		舞鶴法務合同庁舎模様替等工事					
入札及び開札の場所		京都地方検察庁小会議室又は電子調達システム					
入札日時		令和8年2月26日	午後1時30分	開札日時		令和8年2月27日	午後1時30分
入札者 法人番号		1回 金額(千円)	2回 金額(千円)	見積1回	見積2回		
1	エムケイ建設株式会社 法人番号9130001043324	5,340				落札	
2	株式会社大石工務店 法人番号1130001012443	5,390					
3	株式会社イチケン 法人番号1130001047794	6,600					
4	株式会社総進建設工業 法人番号4130001043460	7,100					
5	有限会社芝原塗装店 法人番号2130002034345	7,500					
6	新和建设株式会社 法人番号5130001043427	8,700					
7	株式会社浦田建装 法人番号5130001016630	9,750					
8	北都開発株式会社 法人番号5130001043848	9,900					
9	株式会社立保 法人番号8200001017404	12,000					
10	泉洗絨株式会社 法人番号8120901022809	辞退					
11	株式会社三輪建設工業 法人番号8260001027372	辞退					
12	株式会社SHINSEI 法人番号4122001036503	辞退					
13	株式会社松下建設 法人番号4310001006283	辞退					
14	セイリョウ建設株式会社 法人番号7130001041123	辞退					
15	前田工業株式会社 法人番号5130001041331	辞退					
16	株式会社円通 法人番号3180001080343	不参加					
17	株式会社亀田 法人番号4150001017082	不参加					
落札決定の理由		予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したため。					
備考		会計法第29条の3第1項による一般競争 当該金額に10%に相当する額(消費税相当額)を加算した金額が、法律上の入札金額である。 予定価格(税抜価格) 9,020 千円					
令和8年2月27日		入札執行者		検察事務官		林 晃 義	
		立会者		検察事務官		田 川 一 治	

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月23日

支出負担行為担当官

京都地方検察庁検事正 西山 卓爾

1 工事概要

(1) 工事名

舞鶴法務合同庁舎模様替等工事

(2) 工事場所

京都府舞鶴市字円満寺小字八丁127 舞鶴法務合同庁舎

(3) 工事内容

ア 2階調室の壁の一部に壁紙を貼り、HDMIケーブルポートを設置する。

イ 屋上アスファルト防水を防水シートに改修する。

ウ 屋上空調配管やその支持部等の錆びている鉄製部分を改修する。

エ 1階記録保存庫・倉庫の外壁クラックを改修する。

オ 1階トイレ手洗い器の配管を改修する。

カ 1階湯沸室の換気設備を改修する。

キ 車庫の照明器具及び屋外街路灯をLED照明器具に改修する。

(4) 工期

令和8年12月31日まで

(5) 本件入札手続は、下記3に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（GEP S）（<https://www.p-portal.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和7・8年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けている

こと。)

- (3) 法務省の令和7・8年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1000点未満(C又はD)であること。
- (4) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(入札説明書参照)。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不相当であると認めていないこと。
- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒602-8510

京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82番地
京都地方検察庁事務局会計課国有財産係
電話075-441-5995(国有財産係直通)

- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和8年1月23日から同年2月25日まで

イ 入手方法

- (ア) 入札説明書等(仕様書及び図面を除く。)は、上記(1)にて交付(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後5時まで。)又は電子調達システムからダウンロードできる。
- (イ) 仕様書及び図面等については、競争参加資格確認後、郵送により交付する。
- (ウ) 仕様書及び図面等について、電子メールによる入手申し込みは受け付けない。

- (3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和8年1月23日から同年2月2日までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時までとし、最終日は午前11時までとする。

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和8年2月26日午後1時30分まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和8年2月27日午後1時30分

(イ) 開札の場所

〒602-8510

京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82番地

京都地方検察庁小会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行京都支店）。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

- (6) 手続における交渉の意図の有無
無
- (7) 契約書の作成の要否
要
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。